

# 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業

## 認証申請のご案内

ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業が、ワーク・ライフ・バランスに取り組み、制度の導入や利用実績などにより、認証基準を満たした場合に、申請により認証されます。

認証後は、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として京都府が積極的に広報するほか、物品調達の際に優遇するなどの制度の対象となります。

なお、アドバイザー、社会保険労務士等の企業支援チームが、お取組や申請に関するご相談に応じますので、ご希望の際は下記までご連絡ください(無料)。

- 申請要件
  - 「ワーク・ライフ・バランス宣言企業」に登録されていること。
  - 認証基準点（130点）※に達していること。
- 提出書類
  - 「認証審査申請書」(別紙様式2号)
  - 就業規則の写し(該当部分)又は、覚書等取組の内容のわかる書類の写し、実施されたことがわかる書類(制度利用申出書、賃金台帳、社内チラシ等)
- 認証期間 認証日から3年間
- 認証のメリット
  - 認証マークを、名刺や求人広告等に使用し、認証企業としてアピールすることができます。
  - 府のホームページや各種事業などで、認証企業として広報します。
  - 京都府の物品等の調達で優遇します(別途登録が必要です。詳しくは、こちら→京都府ホームページ「地域貢献企業からの物品調達について」  
<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1323071085349.html>)
  - 企業向け・社員向けの優遇金利が設定されます。
  - 社員の働き方の見直しのためのアドバイザーを派遣します。(無料)

※1 認証基準点に加算される取組については、別添の「認証基準チェックリスト」を参照してください。

※2 チェックリスト以外の取組や既に導入されている制度も認証の対象となります。

### 【お問い合わせ先】

京都ウィメンズベース(京都ワーク・ライフ・バランスセンター)

京都府府民生活部女性活躍男女共同参画課 女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進担当

〒604-8187 京都府京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町 435 京都御池第一生命ビルディング 8階

TEL 075-744-6700 FAX 075-744-6702